

「企業価値を高める標準化・ルール形成—投資家と経営層の新たな視点—」について

弁理士法人正林国際特許商標事務所

パートナー弁理士 鶴本 祥文¹

1. はじめに

現在の高市政権では、成長戦略において、戦略17分野を設定するとともに、知財戦略だけでなく、国際標準戦略も重要視されている²。一方、このように重視される標準に関しては、必ずしも投資家や企業経営層の理解が十分得られている訳ではない³。このような現状を打破すべく、2026年4月30日に「企業価値を高める標準化・ルール形成—投資家と経営層の新たな視点—」（以下「本件資料」という。）が経済産業省から公表された⁴。本稿では、本件資料を踏まえ、企業価値と標準化・ルール形成とのつながりについて考える機会としたい。

なお、本稿での見解は、過去・現在の所属団体（組織）によるものではなく、個人の見解に基

- 1 2001年弁理士登録、日本弁理士会知的財産価値評価推進センター副センター長等を歴任。AIPE認定知的財産アナリスト（特許、コンテンツ）。国内特許事務所にて知財権の権利化業務に従事した後、特許・商標の分析に基づく新規事業・競合他社戦略の立案や事業を踏まえた知財戦略の立案・実行のサポート、知的財産権全般の定性的・経済的な評価、スタートアップ企業の支援を多数経験。2021年7月から2023年6月まで、内閣府知的財産戦略推進事務局にて、コーポレートガバナンス・コード改訂を踏まえた知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.1及びVer.2の策定・普及、知財推進計画の策定、関係省庁や国際機関との調整等に従事。2025年7月から2026年6月までは、経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課にて、投資家理解促進事業で「企業価値を高める標準化・ルール形成—投資家と経営層の新たな視点—」の作成に従事するとともに、ルール形成戦略調査事業、市場形成力指標改善事業でも、戦略的な標準化・ルール形成、企業価値向上につながる政策に従事。現在は、知財観点を踏まえた投資家とのコミュニケーション支援、オープン・クローズ戦略の設計・実行支援等をもとに企業価値向上のサポートを推進。e-mail: yoshifumi.tsurumoto@sho-pat.com
- 2 2026年6月12日開催の第55回知的財産戦略本部でも高市総理から「知的財産推進計画2026を決定しました。この推進計画は、この夏に取りまとめる日本成長戦略を強力に推進するための、重要な要素である布石、知財戦略について、必要な取組を盛り込んでます。第1に戦略17分野における、日本の競争優位性の確保のための、IPランドスケープの活用になり、技術開発競争の勝ち筋を特定した上で、集中的に知財投資を進めることが必要です。併せて国際標準戦略を成長戦略と一体的に推進することで新技術立国の実現を加速化します。」との発言があった。
- 3 例えば、中長期的な視点で評価している（してきた）投資家に対するヒアリングでは「標準化という言葉だけでは、評価にまで至らず表面的に受け止められている。」「『標準化』という単語で投資家を惹きつけようとしても、ほとんど見向きをされない」「『ルール形成』と言われると理解できる。」といった声があげられている（本件資料p38）。
- 4 経済産業省HP『企業価値と「標準化・ルール形成」』：「企業価値を高める標準化・ルール形成—投資家と経営層の新たな視点—」（https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/katsuyo/shijyokeisei/pdf/rikaisokushin_2026.pdf）